

各社会福祉法人 代表者 様

大田市健康福祉部介護保険課長
(指 導 監 査 係)

社会福祉施設等におけるノロウイルスの予防啓発について (通知)

平素は社会福祉事業の推進につきまして、格別のご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、標記のことについて、別添のとおり島根県から情報提供がありました。
つきましては、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増している現状を踏まえ、平成19年12月26日付通知「社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の一層の徹底について」及び「ノロウイルスに関するQ&A」等を参考に、ノロウイルスによる食中毒及び感染症の予防対策の徹底に一層努めていただきますようお願いいたします。

【 参考HP 】

○ノロウイルスに関するQ&A (厚生労働省)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html

○ノロウイルス等の食中毒防止のための適切な手洗い (厚生労働省 動画)

<https://www.youtube.com/watch?v=z7ifN95YVdM&feature=youtu.be>

○ノロウイルス等検出状況 (国立感染症研究所)

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/iasr-noro.html>

○ノロウイルス食中毒に注意しましょう!! (島根県薬事衛生課)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/life/syoku/anzen/eisei/topix/noro.html>

○定点当り報告数推移 (週別) : 感染症胃腸炎 (島根県感染症情報センター)

<http://www1.pref.shimane.lg.jp/contents/kansen/dis/teiten/d603dt.htm>

※上記の参考HP等は、大田市ホームページにリンクを掲載しています。

- 「大田市ホームページ」→「事業者の方へ」
- 福祉・介護「社会福祉法人許認可・指導監査」
- 「社会福祉法人に関する通知・お知らせ」
- 3.安全対策などに関する通知

大田市健康福祉部介護保険課指導監査係 担当：石田、細田
TEL：0854-83-8064 (直通)、0854-82-1600 (代) 内線 1132
FAX：0854-84-9204
メールアドレス：o-shidou@iwamigin.jp

事務連絡
平成 28 年 12 月 28 日

各

都道府県
指定都市
中核市

 民生主管部（局）御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
社会・援護局福祉基盤課
社会・援護局障害保健福祉部企画課
老健局総務課

社会福祉施設等におけるノロウイルスの予防啓発について

直近の第 49 週（12 月 5 日～12 月 11 日）において、本シーズンの感染性胃腸炎患者の報告数が、直近 5 年間で最も流行した平成 24 年のピーク時に迫る水準となっていることから、別添のとおり、平成 28 年 12 月 21 日付事務連絡「感染性胃腸炎の流行状況を踏まえたノロウイルスの一層の感染予防対策の啓発について」（厚生労働省健康局結核感染症課、医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全全部監視安全課連名）等が発出されたところです。

貴部局におかれましても、衛生主管部局との連携を図り、「社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の一層の徹底について」（平成 19 年 12 月 26 日雇児総発第 1226001 号、社援基発第 1226001 号、障企発第 1226001 号、老計発第 1226001 号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知）及び「ノロウイルスに関する Q&A」を参考に、所管の社会福祉施設等に対し、手洗いの徹底や、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策の啓発に努めるようお願いいたします。

また、現在、流行が確認されているノロウイルス GII.2 変異株については、現在市中で使用されているノロウイルス迅速診断検査キット（イムノクロマト法を用いたキット）では、他の株より更に感度が低い可能性があることが、国立感染症研究所より指摘されていますので、ノロウイルスによる感染の疑いがある場合は、検査結果を待たずに感染防止対策等に努めるようお願いいたします。

なお、各都道府県におかれまして、管内市町村にも本事務連絡の内容について周知されますようお願いいたします。